

## 日本学生支援機構奨学生 「在学届」の提出について

日本学生支援機構奨学金の貸与が終了した者で、進学・留年等により引き続き平成 25 年度も在学し、奨学金の返還猶予を希望する者は、下記のとおり「在学届」を提出してください。本学入学前に奨学金の貸与を受けていた学生も「在学届」の提出が必要です。

なお、修業年限を超えて在学する場合は毎年提出する必要があります。

### 記

提出期限：平成 25 年 4 月 19 日（金）

提出先：学生支援課（本館 1 階）

提出書類：「在学届」

※2012 年度版の『返還のてびき』P48 をコピーして使用してください（サイズは A4）。学生支援課事務室にも書式があります。

平成 25 年 3 月

学生支援課